

檜葉町地域福祉計画

(案)

平成27年3月

檜葉町

**** 目次 ****

I. 計画の策定にあたって	
1. 計画の必要性と目的	1
2. 計画の位置づけと性格	1
3. 計画の期間	1
II. 地域福祉計画	
1. 現状の姿と課題	2
2. 基本理念	3
3. 目指す姿と対策	3
4. 目標	4
5. 重点施策	4
III. 資料	
1. 関連するアンケート結果	8

I. 計画の策定にあたって

1. 計画の必要性と目的

平成 12 年の社会福祉法の改正により、「地域福祉の推進」がより明確化され、行政は公的サービスを提供するだけでなく、住民が自ら参加して地域の様々な生活課題を把握し、この課題を行政と住民が協働して解決、取組みを示した「地域福祉計画」を策定することが求められています。

これまでの福祉は、児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉といった対象者別の「福祉の枠組み」ごとに対応してきました。また、高齢者・障がい児・者など各対象者別にそれぞれ行政計画を策定し、社会福祉の推進を図ってきました。しかしながら、各福祉分野の関連計画との整合及び連携した形での新たな対応や、それぞれの計画で対応が困難な分野となる新たな課題への対応が重要となってきます。

また、多様化する福祉ニーズに対応し、住民が生涯にわたって安心して地域で生活できるようにするために、福祉行政の役割は一層重要となるとともに、住民同士の自主的な助け合い、支え合いの意義や必要性がますます大きくなっています。

地域福祉計画は、住民の誰もが人としての尊厳を持って、障がいの有無や性別・年齢等にかかわらず、家庭や地域の中で、自分らしく安心して暮らしていけるようにするため、住民に最も身近な行政主体である町が地域住民をはじめ関係機関や関係団体等との協働のもとで、地域における様々な地域問題を解決するための仕組みや方向性を示すものとして策定するものです。

これまでの檜葉町地域福祉計画の基本的な考え方を踏まえながらも、「地域力」を高め、地域の様々な課題に対応し、地域の中で支え合う体制づくりを行い、内容の充実を図るため、本計画を策定します。

2. 計画の位置づけと性格

地域福祉計画は、分野横断的な視点に立って、行政サービスはもとより民間サービスや住民の主体的な福祉活動など、地域内におけるすべての“社会資源”を連携させることにより、今日の多様な生活課題に対し地域全体として取り組む仕組みづくりが不可欠であり、その基本指針となるものです。

計画の策定にあたっては、町の最上位計画としてまちづくりの方向を示す「檜葉町勢振興計画」や「檜葉町復興計画」を基本構想に即し、その中で保健福祉部門の基本施策を示した地域福祉分野の計画として、関連計画と調整を図りながら策定しました。

3. 計画の期間

計画の期間は、平成 27 年度を初年度として平成 31 年度までの 5 か年です。地域の状況、社会情勢の変化に対応していくため、随時、見直していきます。

○計画期間					
平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
見直し 策定	← 計画期間 →				

Ⅱ. 地域福祉計画

1. 現状の姿と課題

楢葉町は、東日本大震災に伴う原子力発電所事故により、全町避難を余儀なくされています。震災から4年が経過し、この間、除染やインフラ復旧等の様々な課題に対する取り組みを進め、帰町に最低限必要となる環境が概ね整いつつあることから、町では、あらゆる状況を総合的に勘案し、平成26年5月29日に「帰町の判断」を表明し、帰町を目指す時期について、「諸条件が概ねととのうことを前提に、早ければ平成27年春以降になるもの」との見通しを示したところです。

帰町にあたって、地域の福祉に関する課題としては以下のものがあります。

(1) 帰町に向けての環境整備の必要性

当面、若い世代の帰町は少なく、心身機能及び日常生活が自立している高齢者が中心に帰町すると思われるため、超高齢化が加速すると予測されます。また、世帯分離が進み、一人暮らしや高齢世帯が増加すると見込まれます。

帰町に備え、保健・福祉の連携によって、地域に安心して暮らすできる環境をつくっていくことが求められています。

(2) 帰町に向けてのサービス提供実施体制整備の必要性

現在は、いわき市をはじめとした周辺の地域に避難していますが、帰町するにあたって、震災前に実施していたサービスや事業をどれだけ提供していくかが課題です。

当面、帰町を見合わせる住民もいることから、人材の分散配置をしなければいけないことや、町内で働く人材を確保することが大変難しい状況であり、恒常的に専門職（保健、医療、福祉関係）マンパワーの不足が懸念されます。そのため、震災前のように、さまざまなサービスの提供をすぐに行うことには制約がありますが、限られた資源を有効に活用したサービス提供の仕組みや住民が助け合える新たなしくみが求められます。

(3) 地域コミュニティ形成の必要性

居住者の点在化により震災前の地区単位でのコミュニティ形成が成り立たない可能性があり、コミュニティの単位をどうするのか。意図的に集まる場、交流できる場を作り、コミュニティ形成を図ることが必要です。

(4) 「地域」の柔軟なとらえ方

避難先や帰町後の生活圏としての地域など、さまざまな範囲の「地域」のとらえ方があります。住民の暮らしや様々な活動が行われる範囲は、それぞれが重なりあいながら、地域住民相互のつながりや交流、助け合いなどが必要になります。町全体を対象にした活動や施策を展開する場合は町全体でまたは、地区単位で地域ととらえることができます。このように、地域とは一定の範囲に限定できるものではなく、この計画では柔軟にとらえるものとします。

2. 基本理念

これからの地域に必要なことは「地域の自立」であり、町と地域が協働で、檜葉のことを思い、取り組んでいくことだと考えられます。

震災後、避難により家族の分散化、生活環境の変化により、高齢者分野では、介護が必要な人の割合の上昇が見込まれ、老老介護や認知症など介護環境の課題への対応、障がい者分野では、「地域と交わる暮らしの拡大」を図ることが必要となります。子ども・子育て分野でも、保育に関するニーズの多様化、子育ての支援が必要な家庭の増加などが見込まれます。加えて、青少年や中高年層では、生活不安、精神的ストレスの増大、家庭内暴力や虐待、ひきこもり等の新たな課題も顕在化しています。今後ますます、福祉ニーズは増大・多様化すると考えられます。

そこで、住民の自助努力と住民同士・地域での共助、公的福祉サービスが一体となって地域福祉を推進する必要があります。

本計画では、高齢者から子どもまで年齢や障害の有無・種別にかかわらず、誰もが安心して地域で住み続けられるように、保健・福祉のサービスや地域におけるさまざまな支援が提供できるまちを目指し、以下のような基本理念を掲げていきます。

新たなスタートにあたり、みんなが安心して暮らせるまち

3. 目指す姿と対策

(1) 心のふれあいと連帯意識を深め合う機会の増加

すべての住民が生きがいをもち、心豊かに暮らせるよう、次世代を担う子どもの健全な育成や高齢者や障がい者の生きがいづくりを推進するとともに、交流を促進し、住民のだれもが交流活動を通じて心のふれあいと連帯意識を深め合う機会の増加を図ります。

(2) 地域での支え合いの推進

年代や障がいの有無に関わらず、すべての人がお互いを認め合い、支え合えるように、子どもの頃からの福祉教育の充実や、意識啓発、また地域交流等を促進し、地域で共に支え合う町をめざして、檜葉町社会福祉協議会等と連携して、あらゆる機会を通じて、住民一人ひとりが地域福祉に対する関心や役割を持って支え合いながら暮らせるように推進していきます。

(3) 地域包括ケアの推進

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、効率的かつ効果的なサービスの提供体制を充実し、地域包括ケアを推進していきます。

(4) サービスを利用する人への多面的な支援

福祉サービス利用者自らが自分に合ったサービスを選んで利用できるよう、認知症や知的障がい、精神障がい等で判断能力が不十分なため、この選択、決定が困難な方が、福祉サービスを利用できないといったことがないよう、福祉サービスの利用援助を行うとともに、自立して生活できるための多面的な支援をしていきます。

4. 目標

目指す姿を実現するための目標として、以下の内容を掲げていきます。

地域の支え合い・多世代交流によるまちづくり

- ・年齢や障害の有無にかかわらず交流を進める
- ・地域住民の多様な課題・ニーズへの支え合い
- ・地域住民が参加し地域に根ざした支え合い

5. 重点施策

(1) 活動及びサービスの拠点となる場づくりの推進

① 地域共生拠点の整備

避難生活において、「サポートセンター」は、高齢者の介護予防、子育てサロン、学童保育の機能を担い、地域コミュニティの活動拠点として、多世代が利用し交流する施設として機能してきました。

そこに集う人々によって、新たな交流が生まれ血縁ではない、新たな地縁、知縁が生まれ、また、お互いの助け合いやそれぞれの新たな役割が生まれてきました。

そこで、帰町後も、高齢者、子どもをはじめとした地域のさまざまな人々と交流しながら、いきいきと暮らすことのできるような、多世代が交流し活動できるような拠点として、「地域共生拠点」の整備を検討していきます。これまでの機能に加えて、障がい者の生活等の支援なども加えた、活用ができるように考えていきます。

復興計画に位置づけられている「コンパクトタウン」に隣接し、対象児童が減少することが想定される「あおぞらこども園」内を候補として検討していきます。

また、既存の公共施設を最小限に有効活用することやマンパワーを集中化し多機能にすることで、経費削減とマンパワー不足の解消につながるというメリットもあります。

② あおぞらこども園の活用

誰もが気軽に立ち寄り、自分の好きなことをして楽しみ、くつろぎ、色々な人とかわれる場所、家族のような助け合いができる場所、さらには、各種の活動や相談事業を充実させ、いわゆる「町の保健室」として、あおぞらこども園の活用も検討していきます。

- 子供から高齢者、健常者から障害者の横断的な利用、支援
- 多様な課題、ニーズに対応した多機能
- 保健・福祉・介護・教育領域の包括的サービスの提供

(2) 生きがいづくりと社会参加の推進

①就労支援の取り組み

高齢者が地域社会の中で自らの経験と知恵を生かし、積極的に社会参加できる場として、また活かに満ちたまちづくりをめざして、広域的なシルバー人材センター活動の充実や「ならはみらい」の活用を図っています。

障がいのある人の社会的・経済的・精神的な自立を促進し、地域での生活が営めるように、障がい者支援施設を支援するとともに、地域自立支援協議会をはじめとする関係機関と連携して就労機会の確保に努めます。

②生涯学習活動の推進

住民一人ひとりが充実した日々や人生を送るためには、ライフステージやライフサイクルに即した学習ができるように、学習に関する情報や学習機会の提供が求められます。住民が生涯学習に取り組みやすいよう、生涯学習推進体制の充実を図ります。また、住民の自主的な学習活動を支援するため、自己の学習ニーズに合った生涯学習情報がいつでも入手できるように学習情報の提供に努めるとともに、学習成果を地域社会における諸活動の中で積極的に生かせる環境づくりに取り組みます。

③スポーツ・レクリエーション活動の推進

老若男女を問わず、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも、スポーツを親しむことができるように、住民がそれぞれのライフスタイルのなかで、スポーツを楽しみ、継続することができる環境づくりにむけ、体育協会やならはスポーツクラブ等関係機関と連携を強化しながら、普及啓発に努めます。

(3) 地域における福祉への取り組みの推進

①福祉に関する広報・啓発活動の推進

檜葉町社会福祉協議会が行っている「はびねす」の発行、また、町が発行する「広報ならは」、ホームページやタブレットを活用して、福祉に関するお知らせを適宜掲載し、広く住民に周知し活動への理解を図っていきます。

②福祉教育の推進

震災後、地域福祉活動が学校教育や生涯学習、地域で様々な機会を通して行われていませんが、今後は、この震災の教訓を生かし、学校教育における福祉教育の充実を図り、子どもの頃から福祉に関心を持ち、自ら考え行動できる力を養ってきます。

③地域ボランティア育成や各種機関との連携及び支援

地域において支援できるサービスについては、ボランティア等の活用によりサービス提供の充実を図ります。また、ボランティアセンターや地域包括支援センターなど保健福祉の関連する機関と連携するとともに、各活動の支援を図りながら、提供が可能であるサービスについて検討し、提供体制の充実を図ります。

○地区行政区組織等の活動支援

町内すべての地域において住民福祉活動の基礎となる地区行政区組織等を設置しており、今後もそれぞれの地域において住民による自主的な運営が行えるよう活動を支援し、連携を図ります。

○檜葉町社会福祉協議会の活動支援

檜葉町社会福祉協議会を地域福祉の中核を担う存在として、一層の体制・機能の充実を支援します。また、檜葉町社会福祉協議会が各地区の福祉活動を支援し、「地域福祉活動計画」の実施により地域での福祉活動の推進を支援します。

○地域活動の支援

地域福祉活動を担う民生児童委員や各種相談員、各種団体等の活動支援を行うとともに、各種相談員、団体等のネットワークを強化し、相互に情報交換、連携を図り、より効果的な支援体制づくりを行います。

○各種団体の育成、活動支援

地域福祉に関連する各種団体やボランティア団体の活動を支援し、自主的な運営、活動の活性化を支援します。

○ボランティアの育成・支援

ボランティアセンターの充実強化を図り、ボランティアの育成や支援を行っていきます。

(4) 地域包括ケアシステム構築に向けて

①提供体制の充実

震災前から現在においてサービスをしている事業者と協議し、帰町にあたってのサービスに対するニーズをもとに、保健福祉医療が一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築の充実を図ります。また、福祉サービスの利用において、適切なサービス提供が行われない場合の苦情解決体制の確立、さらに、サービス評価の取り組みを進め、福祉サービスの質の向上を図り、よりよい福祉サービスが提供されるよう充実を図っていきます。

②相談体制の充実

保健や福祉の課題は広範囲にわたり、関連する相談窓口の確保に努めていますが、身近な地域で気軽に相談できる人や場とともに、より専門的な相談や指導ができるよう体制を整えていきます。また、民生児童委員の地域活動との連携を図り、情報共有を図っていきます。

地域包括ケア会議を定期的開催し、関係機関との情報の共有、相談内容が複雑になっている難しい課題について協議検討していきます。

(5) 地域住民の多様な課題・ニーズへの対応

①権利擁護の充実

成年後見制度は、檜葉町社会福祉協議会、地域包括支援センターを中心に充実していきます。また、高齢者や子どもへの虐待、配偶者への虐待などに対して、虐待防止連絡協議会を開催するなど、関係機関のネットワークを構築していきます。

②人にやさしい環境整備

高齢者や障がいのある人、子どもづれをはじめ住民全体が活動しやすくなるように、町内の公共施設や道路等のバリアフリー化の検討を順次進め、社会生活を営む上での様々な障壁を減らして、快適な生活環境となるよう取り組んでいきます。

住宅については、高齢者や障がい者などが安心して生活できる居住空間をつくることが求められており、「高齢者にやさしい住まいづくり助成事業」などを有効活用して居住環境を改善し、家族の負担を軽減し、生活の自立を推進していきます。

地震や火事などの災害に対する不安を感じている住民も多く、安心・安全な地域づくりをめざして、今後はより多くの地域の人に関わりながら、把握した要援護者への地域での見守り活動を進めていきます。

③子どもの健全育成システムづくり

青少年の生活基盤である家庭、学校、地域社会の連携による地域ぐるみの運動を展開している参画団体との連携を図り、意識啓発に努めていきます。また、青少年健全育成町民会議をはじめとする参画団体の支援をいただきながら、子どもを地域で見守る活動を推進しています。

④地域安全活動の推進

ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯など、支援体制を必要とする世帯に日常的な見守り活動や緊急時の対応に備えるため緊急通報システムを導入しています。体調等が悪い時の通報用に加え、定期的に確認できるような通報システムなどを検討します。

交通事故の防止等の交通安全対策や、防犯や犯罪被害に遭わないための取り組みや情報提供に努めます。

また、詐欺、悪徳商法なども含め様々な犯罪による被害を防ぐために、地域での見守り体制等の取り組みを進めるとともに、関係機関との連携のもと、あらゆる広報等の機会を通じ、被害に遭わないための対策等、必要な情報提供を充実します。

⑥地域の防災対策の推進

災害時に支援等が必要となる可能性の高い高齢者や障がいのある人を地域で把握し、要援護者台帳を整備していきます。さらに、障がい者や高齢者等の「災害時避難支援対策マニュアル（個別計画）」を作成して、普及・啓発等に活用して防災活動などを行います。災害発生時において、迅速な活動が行えるよう、防災訓練等を実施します。

Ⅲ. 資料

1. 関係アンケート調査結果

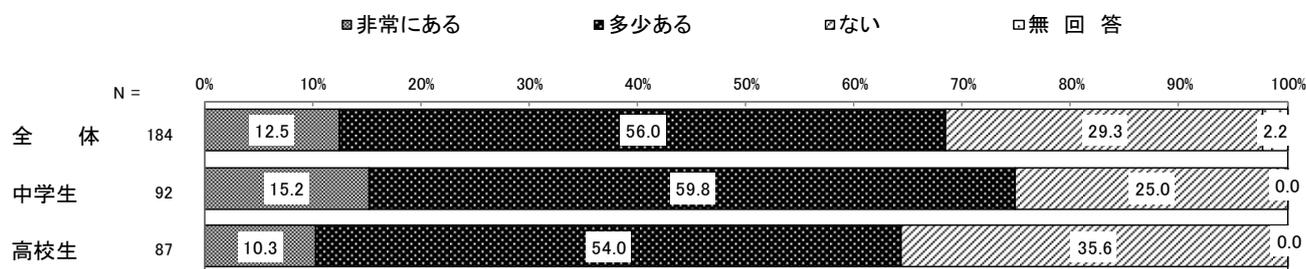
檜葉町子ども・子育てに関するニーズ調査（平成 26 年 2 月実施）、高齢者ニーズ調査（平成 26 年 10 月実施）において、本計画に関連する部分について掲載しました。

（1）地域活動への関心

ボランティア活動への関心について尋ねたところ、「非常にある」（12.5%）と「多少ある」（56.0%）の合計は 68.5%で、約 7 割が関心を持っています。

中学生では「非常にある」（15.2%）と「多少ある」（59.8%）の合計は 75.0%とやや多いです。

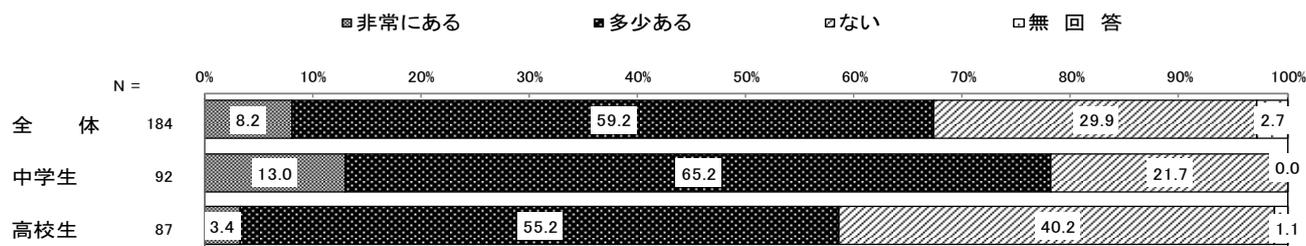
ボランティア活動への関心[%]



地域の伝統文化や行事への関心を尋ねたところ、「非常にある」（8.2%）と「多少ある」（59.2%）の合計は 67.4%で、約 7 割が関心を持っています。

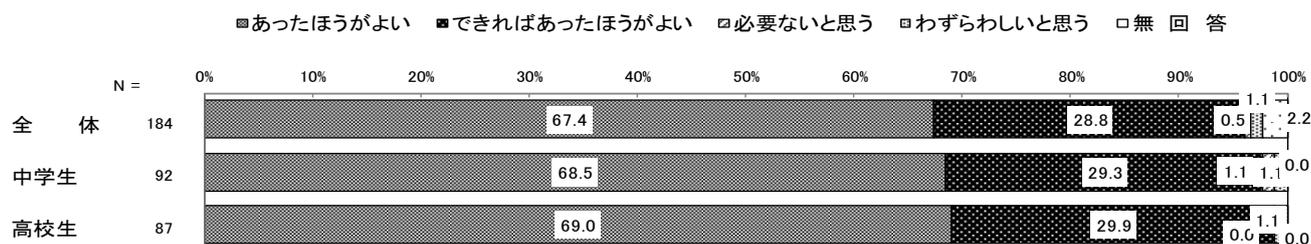
中学生では「非常にある」（13.0%）と「多少ある」（65.2%）の合計は 78.2%と約 8 割が関心を持っている。高校生では「ない」が 40.2%と多くなっています。

地域の伝統文化や行事への関心[%]



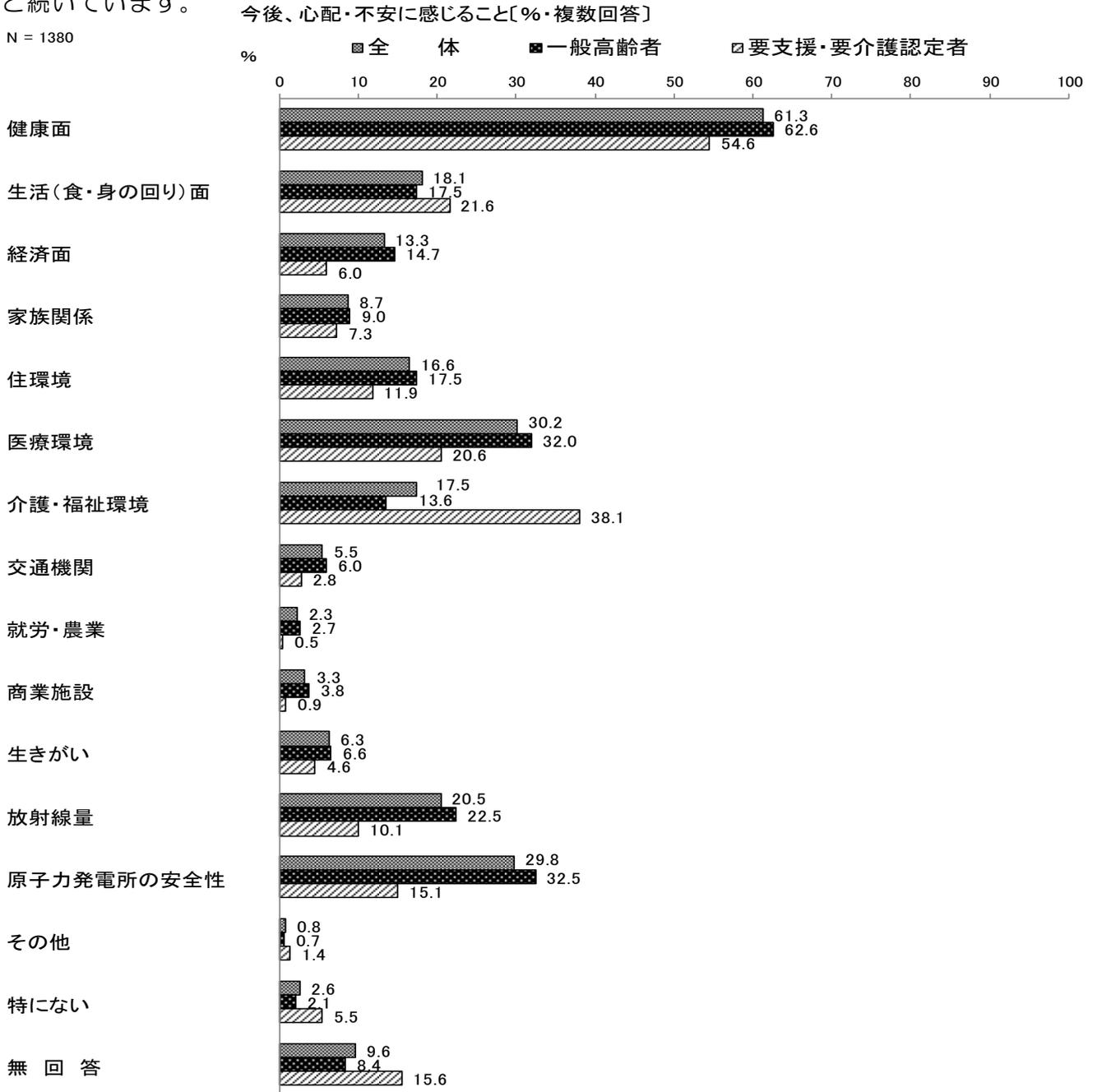
家族や人とのつながりや絆について尋ねたところ「あったほうがよい」が 67.4%と最も多く、「できればあったほうがよい」(28.8%)と合計すると 96.2%とほとんどを占めています。

家族や人とのつながりや絆[%]



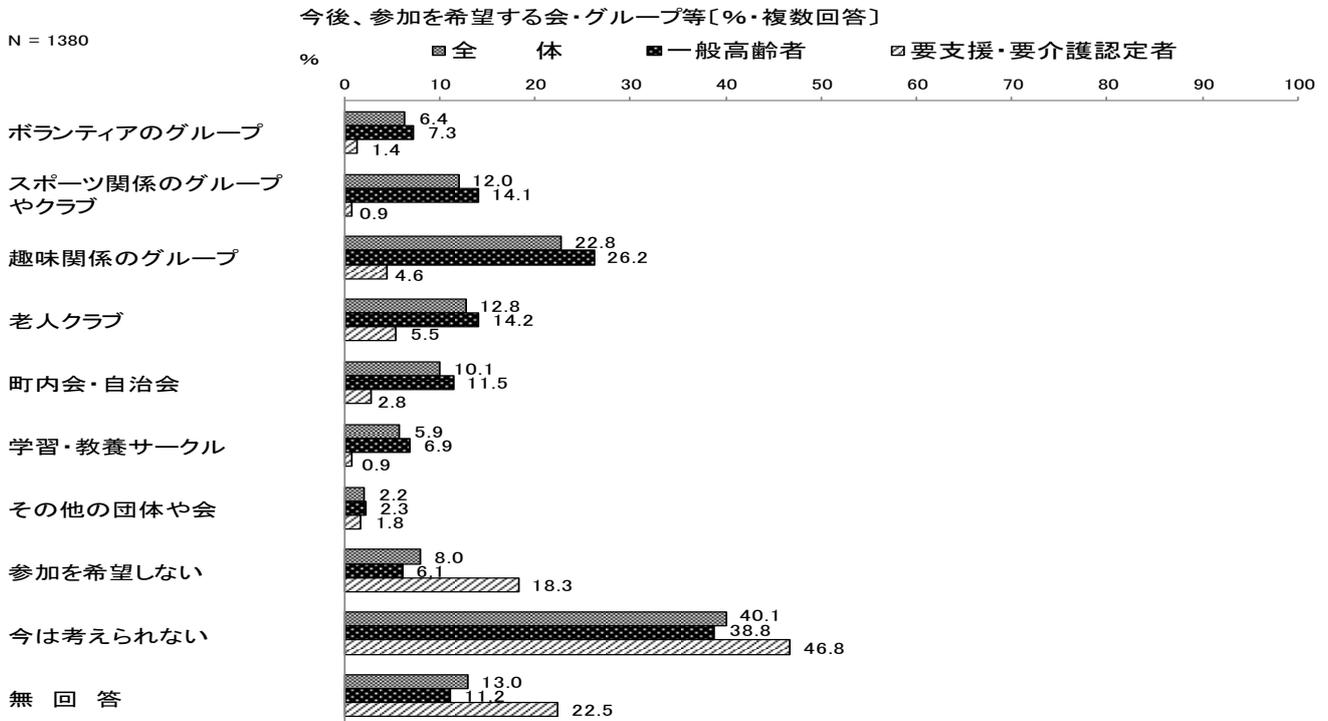
(2) 生活面での心配・不安

高齢者ニーズ調査によると、全体では「健康面」が61.3%と最も多く、ついで「医療環境」が30.2%、「原子力発電所の安全性」が29.8%、「放射線量」が20.5%、「生活（食・身の回り）面」が18.1%、「介護・福祉環境」が17.5%、「住環境」が16.6%、「経済面」が13.3%と続いています。



(3) 社会参加への希望

参加を希望する会・グループ活動については、全体では「今は考えられない」が40.1%と最も多いです。参加を希望する会としては「趣味関係のグループ」が22.8%と最も多く、「老人クラブ」が12.8%、「スポーツ関係のグループやクラブ」が12.0%、「町内会・自治会」が10.1%、「ボランティアのグループ」が6.4%と続いています。また「参加を希望しない」も8.0%みられます。



今後、どのような活動（社会参加活動や仕事）に参加を希望するかについては、全体では「今は考えられない」が44.1%と最も多いです。参加を希望する活動としては「地域の生活環境の改善（美化）活動」が15.3%と最も多く、「見守りや介護が必要な一般高齢者を支援する活動」が7.2%、「子どもを育てている親を支援する活動」「収入のある仕事」が3.6%となっています。また「活動を希望しない」も9.2%みられます。

